

愛知県知事 大 村 秀 章 様

豊橋市農業委員会
会長 内 藤 喜 章

農地は食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、国土の保全、水源の育成、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を有する有限で貴重な資源である。一方で我が国の人口は既に減少局面に入っており、今後どの国も経験したことの無い高齢化社会を迎えることになり、農地利用のあり方にも大きな影響がもたらされることが想定される。真に守るべき農地をしっかりと確保していく必要があることは、農業者はもちろん社会全体の共通認識であるが、現実には農業を取り巻く厳しい状況の下、農地面積の減少が続いている。

この高齢化と農業人口減少の中で、他産業並みの生産性を上げられ、コストを低減出来る環境作りが必要である。それには、ハード面では先端技術の積極的導入、ソフト面では担い手の確保・育成、農地集積の促進にかかる情報提供が欠かせない。

つきましては、大切な農地を有効利用すると共に次の担い手へ届けるためにも積極的な施策が講じられるよう、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定により、下記の通り改善意見を提出します。

記

◆農業経営の規模拡大、農地等の集団化

施設園芸用地等の農地法上の規制緩和について

政府の規制改革推進会議は、農業用ハウスなどの農地法での取り扱いの検討を求める答申を安倍首相に提出した。

施設園芸用地について、従来どおりの利用形態に戻すことが可能な場合などは、コンクリート敷の農業用ハウスや植物工場など、新たな技術革新を活かした多様な施設・設備を設置しても、引き続き農地として認めるよう検討が開始されている。

農業経営の高度化、生産性の向上を図るため、農地法上引き続き農地として認められるための判断基準を厳しいものとせず、認められやすい制度とされたい。

補助事業活用促進のための支援強化について

少人数が実施主体となる圃場整備事業や、個人での大型コンバインなどの高性能機械の導入などに当たっては、農地耕作条件改善事業や経営体育成支援事業など様々な支援事業が整っており、活用すれば相当なメリットのある補助事業が多くある。

しかし、補助事業採択までの申請に係る書類作成は複雑な計画書等の作成が求められ、農業者にとっては作成時間も含め非常に大きな負担となっており、そのために申請を断念する農業者がいることも事実である。

農業者の書類作成等に関する支援を強化するなど、補助事業のさらなる活用を促進されたい。

◆耕作放棄地の発生防止・解消

耕作放棄地対策事業のPRについて

耕作放棄地解消支援対策については、耕作放棄地解消事業補助金、農地耕作条件改善事業、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など充実しているにもかかわらず、生産現場からは既存の支援事業での対応が可能と思われることに対する対策を求める声が聞かれる。

耕作放棄地対策事業が十分活用されているとはいい難いため、農家に対しより一層PRを行い活用を促進されたい。

鳥獣害の実態把握について

有害鳥獣被害は、アライグマ、ヌートリア等外来種の増加や、イノシシの住宅街への出没など、被害が農作物にとどまらないケースも顕在化しつつあり、支援対策の継続や充実が求められている。

現在、本市においては、捕獲団体設立支援や団体間の連携支援、捕獲に対する各種支援事業が実施されており、捕獲団体設立拡大に寄与している。このような支援を継続することで、農作物被害に対する防除体制が広がっていくこととなるが、有害鳥獣の分布や被害状況についての実態把握がされていないため、駆除効果の検証が困難な状況にある。

今後、有害鳥獣駆除を効率的かつ的確に進めるため、実態把握のための調査活動をする必要がある。

また、隣接市に対し捕獲団体の設立を働き掛け、引き続き広域連携の促進を図られたい。

◆農業への新規参入の促進

女性の新規就農支援について

女性の農業への参入機会は、様々な支援により門戸は開かれつつあり、農業を知ってもらうことや、親しみを持ってもらう段階から実務に対する支援が求められる段階に移りつつある。

昨年、好評を得ると同時に、継続実施を求める声が聞かれた女性限定のトラクター等の大型農業用機械講習に加え、農作業中の事故が多く、取り扱いに注意を要する草刈り機や耕うん機などの管理機についても女性限定の講習を開催するなどして、女性が農業に参入しやすい環境を整備していくこと。

また、女性の新規就農に当たって、圃場でのトイレの確保は現実的な問題であり、多くの女性農業者の意見を集めながら、ともに対策を検討されたい。